

財政局財務部財務課担当係長、財政支部支部長以下との事務折衝

令和7年12月23日（火曜日）大阪市職員労働組合財政支部との交渉の議事録

（支部）

業務執行体制に係る職員の勤務労働条件に関する申入れを、令和8年2月中下旬頃に行いたい。

申入れ事項については昨年度と同様であるが、詳細内容をこれから支部内で調整していくこととしている。

出席者については、支部長以下5名程度の予定である。

（所属）

交渉議題は業務執行体制に係る職員の勤務労働条件についてとし、日程については別途調整を行うこととするが、開始時間は18：30からとする。場所は本庁6階財政局会議室にて行う。

財政局は総務担当課長及び管理課長以下での対応とする。

本日の交渉は以上とする。それではよろしく願います。

（支部）

よろしく願います。